

## 第1回北竜町議会定例会 第2号

平成29年3月8日（水曜日）

### ○議事日程

- 1 一般質問
- 2 議案第14号 北竜町公共施設整備基金条例の制定について
- 3 議案第15号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 4 議案第16号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 5 議案第17号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
- 6 議案第18号 北竜町交通安全指導員設置条例の一部改正について
- 7 議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）
- 8 議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町体育施設）
- 9 議案第21号 平成29年度北竜町一般会計予算について
- 10 議案第22号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 11 議案第23号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 12 議案第24号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 13 議案第25号 平成29年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 14 議案第26号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 15 議案第27号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 16 議案第28号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計予算について

### ○出席議員（8名）

1番 北島勝美君	2番 藤井雅仁君
3番 小松正美君	4番 佐光勉君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 山本剛嗣君	8番 佐々木康宏君

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町	長	佐野	豊君
副町	長	竹内	範行君
教育	長	本多	一志君

総務課長	井上	孝君
企画振興課長	高橋	利昌君
住民課長	中村	利道人君
建設課長	大矢	利道良君
産業課長	大有	利道良一君
農業委員 農事務局長	山田	利道英喜君
教育次長	南	利道秀幸君
会計管理者	南統	利道秀敬子君
地域包括支援 センター長	藤井	利道政信君
永楽園長	杉山	利道泰裕君
代表監査委員	長谷川	利道秀幸君
農業委員会 長	橋本	利道秀勝久君

○出席事務局職員

事務局長	山田	伸裕君
書記	糸谷	伸梨生君
書記	橋本	伸僚太君

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、4名の議員から4件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、6番、松永議員よりまちの重要案件について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） それでは、まちの重要案件について、質問通告をしてありますので、それに沿って発言をしたいと思います。ご回答よろしく申し上げます。

昨年から今年にかけて大変大きな事業がたくさんあります。新聞記事なんかにも多い回数で載ってございます。それなりに反響が大きいので記事になったのかな、このように受けとめます。なお、質問内容の大半と申しますか、半分ぐらいは新聞なんかにも何回も出ているやつを参考にしながら言いますので、多少食い違いはあろうかと思うが、その辺ご了承くださいたいと思っております。

それでは最初に、サンフラワー指定管理委託について、今回の改修工事を含めて、指定管理の委託等々の減額の見込み、あるいはこの工事をやることによって工事の成果があらわれるか、そこら辺をお尋ねしたいと思っております。

なお、今回売店を改修したが、町民に受けが悪いのは確かです。ひまわり油が目立つようにしたというふうには聞いておりますが、評価については大変低いので、今後改修するのかもしれないのか、そこら辺についてもお伺いをしたい、そう思っております。

温泉大規模改修工事を2年で行うことになっていますが、内容や変更等あれば、そういう予定が出たら早目に町民に報告していただきたいと思っております。大変町民も興味を持っております。

次に、油のほうに移りますが、総務省、地域力創造がきっかけかと思っておりますが、日清オイリオ株式と当町と一緒に事業を進める中で、コーディネーターの曾根原氏の講演料が目立ちますので、その他の経費がかからなかったのか、こういうふうに質問をします。

ただこれは、28年1月に油再生協議会ができました。それまでコーディネーターの曾

根原氏の講演、そういうきっかけを持って、それなりの時間がかかっています。講演料だけで済まないかなと、こういうふうに思います。

なお、この数字は、地方創生加速化交付金の書類の一部に載っています。その数字だけを捉えると、何か仕事が抜けているかなと、こういうふうに思います。

次に、商業施設のほうに移ります。商業施設整備について、万単位であれします。建設費が3億7,000万円。そのうち1億7,000万円を国の補助金を見込んでいるとのこと。補助金が出なかったときは町単費で行うというふうに新聞記事あるいはそれなりに報告は聞いています。これらの再確認をしたいと思います。

それなりに理事者は努力をしているものと思いますが、出なかったら町費単独というふうになっていますが、総務省に助成金の陳情なんかに行っているのだらうと思いますが、大変危険な綱渡りといえますか、もう少ししっかりした方針にしていなければいいのではないか、こんなふうに思います。

また、商業施設の住民説明会、2月3日、3カ所で行われていますが、このような重要な案件についてはできるだけといいますか、事前に議会へ報告なんかすべきではないかと私は受けとめます。

なお、こういう重要な案件だけに、特別変わった議題があるわけでないのだし、議会に説明をしたいというふうに事務局に来たのが町民の集会を決定してからのあれなので、そこら辺のいきさつ、食い違いをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問、まちの重要案件についてお答えをさせていただきます。何点かたくさん今質問いただきましたので、一つ一つ答えていきたいと思っております。

最初にありました、サンフラワーパーク北竜温泉の指定管理委託料はいつごろから減額になる見込みかというご質問でありますけれども、ここ数年、経営努力や経費の節減等によりまして、さらにはふるさと納税に係る返礼品の売り上げ収入などによって黒字経営となっているところであります。そして、平成30年度以降は、施設のリニューアルに伴い、売り上げも2割から3割増加するものと予測をしているところであります。そのことによって、安定的な利益剰余金が見込まれる場合については指定管理委託料を減額してまいりたいと考えております。

2つ目のご質問でありますサンフラワーパークの売店の改修についてであります。ご存じのとおり、2月の14日から燦燦ひまわり油ということで販売をさせていただいております。あわせて売店の改修を行ったところであります。改修に当たっては、観光客に対して、北竜町の肥沃な大地や安全・安心な食料生産のまちとしての力強いイメージをし、ひまわりライス、ひまわり油など地元の特産品への高級感を出すなど、デザインコンセプトをいたしたところであります。今後は、展示方法の工夫や品ぞろえの見直しを図りなが

ら、今まで以上に地元の特産品の宣伝PR、販売スペースとして活用してまいりたいと考えているところであります。

今、従来あった売店から天井、壁が黒くなったということで、壁はゴールド、高級感を出すということで、外から、冬でありますから、雪の中から入ったらちょっと暗い感じするかと思いますが、小さなスポットライトをもっと明るいやつに切りかえるように、そのことも段取りしているところでありますので、箱でひまわり畑をイメージしているということもありまして、より一層ひまわりのまち、その売店として多くの観光客に利用していただきたいと願っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

私のほうは余り不評の意見聞いていないわけですが、従来あったものを変えると違和感があるので、ちょっと暗いし、どうしたものかなという、そういうことで考えている方もおられると思っておりますけれども、徐々に慣れてくると思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

次に、サンフラワーパーク北竜温泉の大規模改修についてであります。このことについては、町政懇談会を11月に開催しておりますし、3月の広報においても休館期間などをPR、お知らせをしているところであります。大規模改修の工事期間につきましては平成29年から30年ということで2カ年で、全体の事業費は7億1,500万、予定をしております。平成29年度、ことしは5億3,100万をかけて春より工事に着手いたします。本格的な工事につきましては、10月の末、11月の初めころから全館を休館し、温泉、ホテルにつきましてはおよそ3月ぐらいまで休館となる予定でありますし、売店、レストラン、宴会場につきましては12月の中旬からオープンできるように準備を進めているところであります。

工事の内容につきましては、老朽化による改修と、もう一つは、機能強化ということでございます。機能強化につきましては、温泉は男子、女子と分かれておりますけれども、日が変わりで交代して入るような形、あるいはひまわりの特色を生かした人工温泉、あるいはジェットバスを新しく設ける、休憩所では軽飲食ができるようにしたいと思っておりますし、レストランについては2人がけの椅子、テーブルを少しふやして、レストランの繁忙期の稼働率を上げたいと考えております。ホテル部門については洋室をふやして、ビジネスユーザーの取り込みも行っていきたいと考えております。このような機能強化により、サンフラワーパーク温泉の魅力向上とこの施設の利用率の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、総務省の地域力創造アドバイザー、曾根原久司氏の経費の関係についてもご質問がありました。曾根原氏には、交通費込みで1回当たり23万8,000円、謝礼をお支払いしているところであります。講演料等については支払っていないということでございます。

最後に、商業活性化施設整備事業についてであります。北海道経済産業局との協議の中で、補助要件に合致するというので、国庫補助金の獲得に向けて事務を進めていると

ころであります。Aコープ北竜店の閉店が本年11月末ということでございますから、12月上旬の開店を目指して整備をすることといたしております。無店舗期間を最短にとどめていきたいと思っております。

例えば国庫補助がつかなかった場合ということでございますが、このことについては昨年の議員さんの質問の中でも、買い物難民をつくることはできないので、補助金が出なくても商業施設の整備は行いたいということで答弁させていただいておりますので、仮に補助金の交付がなかった場合でも、町単独事業として進めていく考えであります。

また、2月3日に説明会を行ったことについてでありますけれども、この事業に当たっては、議会の全員協議会、総務産業常任委員会で経過、事業の内容、スケジュールについて説明をさせていただいて、議員各位のご理解をいただきながら具体的な検討を行ってきているものと考えております。この間、事業の内容が大きく変化もないということで、2月の3日に町民説明会を開催させていただいて、多くの皆様からご意見をいただいたところであり、町民の皆さんにはご理解をいただいたものと考えております。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいま大半のことについてはお答え願ったわけですが、今回は案件が多いのではなくて、これ以外にも重要な案件がまだ幾つかありますが、とりあえずこれは外郭といいますか、外回りだけで、中身まで触れていません。それで、質問と答弁は結構なのですが、今答弁の中で、サンフラワー温泉のほうについてはふるさと納税と返礼品等があり、黒字経営になっているのでという、そういう報告が執行方針の中にもありますが、これについてもふるさとの寄附の総額しか発表していないのが現状かと思えます。それについては返戻等についての支出がかかっても黒字だと、こういうふうになっていますが、一つのブームの中で、確かに去年はふえていました。でも、28年は下がってきているのではないかと、そういうふうなあれを見ますので、これまた上がり下がり激しいものを基準にもうかるもうからないとしては、考え方を改めてほしいなど、こういうふうに思います。

次に、温泉施設の工事ですが、工事期間中に休みのところがありますので、人員にも余裕があれば専門のところに研修などに出向させてはいかがなものかと、こういうふうに思いますので、考えがあればお示し願いたい。

なお、売店の改修の評価については、全面的には評価については認めているものと思われませんが、天気の良い日、外から中へ入っていくと、どうも左側のほうに違和感を感じる。ほんの一部の場所ならいいですが、店全体がああいうふうになっているので評判が悪い、これは確かだと思えます。

次に、施設改修についての希望ですが、先ほど言ったように、ホテルあるいはレストランのほうの研修を深めていただきたい、このように思っています。

それと、答弁の中にありましたが、ホテル部門では人員不足ではないかとふだんから言われていますが、人員不足においてなぜ部屋をふやすのか、増室するのか、そこら辺は以

前にも説明されていましたが、質問はしていませんでしたが、今回なぜ部屋の数をふやすのか説明をしていただきたいと思います。

なお、第三セクター北竜振興公社と、こういうふうに新聞記事も二、三回載っていますが、理事会または役員の話し合いでこの施設の中に入っているのか、また常日ごろの運営にも携わっておるのかなど、こういうふうに思っていますが、私が見ても、残念ですが、ホテルやレストランの専門家の方が公社の中には入っていないと思います。公人としては皆さん大変能力のある人たちだと思いますが、実践といいますか、事実の運営については、それぞれいろんな人を相手にするので、大変難しいところだというふうに思っています。ぜひこれも、先ほど言ったような、機会があれば研修をしていただきたいと思います、このように思っています。

次に、油のほうに移りますが、油再生協議会ができる前後の書類だと思いますが、地方創生加速化交付金という補助金の資料ですが、その中に285万6,000円の謝礼が払われ、こういうふうになっていますが、その前後に何もなかったのか。本省、空知総合振興局の中にある制度を利用したのだと思いますが、日清オイリオ株式会社と一緒に仕事をすると話と資料はそれなりにありますが、その間のことを示唆しておりますので、23万8,000円、これが謝礼金ですが、先ほど言った285万6,000円という数字は手数料か何かが入っているのかなど、こういうふうに思いますので、改めてこの辺を説明してください。

なお、新聞なんかで報道されていること、あるいは私なりに書類で、億単位で説明しますと、温泉については7億3,000万、これについては備品なんかも入っていないから先ほどの数字になるかと思いますが、これを入れると7億3,000万円。そして、ひまわりはことし半額というふうに聞いていますから3,000万円。なお、商業活性化施設の建物については約3億7,000万円、このように行政は報道機関等に発表しています。これ全部足すと、単純に億単位で足しても11億を超えます。平成29年、本年度の一般会計予算は近年にない最大の額というふうに言われていますが、これは39億です。先ほど言った11億5,000万と39億を比べても、すごい金額になるのではないかと、こういうふうに思っています。

なお、負債ですが、負の分としていろんな助成金も補助金も入るのですが、一般あるいはその他の資金で行いますが、これの始末はいつの時代に来るのか、そこら辺で町民に対する一般行政の仕事が減るのではないかと、こんなことが懸念されますので、公社の名前も出ますが、その中に出すように発表しているようですが、あと3年、プラス4年、4年で何年やっても結構ですが、社長は佐野となっていますので、そこら辺で受けとめるようになっていますが、そうはいかないと思います。そこら辺も含めて、余談ですが、この時期をどういうふうに考えているのか。

これだけの計画を立てるということは、相当悩んで、そして中身については工事その他いろんな整理があります。それと同時に、理事者の皆さんは最後の後始末も考慮しながら

これだけの予算を組んだのだらうと思います。ぜひそこら辺の中身があれば、教えていただきたいと思います。これだけの金額、少しでも一般行政に回していただきたい。例えば町道の幅員改修だとか、これについては四、五年かかっています。あと400メートルぐらいですか。また、町河川の水害に対する清掃の予算もつけていただければ喜ぶ町民もいるのではないかと、このように思っています。

今度はまた本題に戻りますが、商業施設については、説明されたのは、そのとおりの経過を踏んできていることは確かだと思えます。ただ、議会に説明するのと、議会事務局にいつ連絡来たのだと、おかしいのではないかというふうな質問もしましたが、1週間ぐらいのずれがございます。おおよそ町内で集まった人が40名強、内容も変わっていないというふうに先ほど言われましたので、そのとおりかと思えます。

ここで、商業施設の話の中で多少なりとも営業の話も出ていましたので、商業活性化の営業について一言だけお聞きをしたいと思えます。コープさっぽろと当町が宅配事業を含めた中の協定をしたのでないか。これは2月20日です。その方法についてお聞きしますが、コープさっぽろが実践でやっていることと北竜町の営業方法は違うのか。宅配について有料なのか無料なのか。極端に言うと、豆腐1丁、揚げ1丁でも岩村から美葉牛まで配達してくれるのか、そこら辺は北竜町ではどういうふうにし合いを進めているのか、協定の内容の一部を教えてくださいたいと思えます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員さんの2回目の質問たくさんあって、何を答えていいかわからないので……

○議長（佐々木康宏君） 町長、通告に基づく部分だけで結構です。

○町長（佐野 豊君） 私の答えられる部分を答えて、あと担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一番最初ありました28年度の温泉の売り上げ、ふるさと納税だとかそれらを除いたら厳しい状況でないかということでございます。確かに若干売り上げはみんな落ちているのですけれども、8月の19日まではいい数字だったのです。27年度を超えるということで期待をしていたのですけれども、あの台風以来、大きな事業がクローズになったり、あるいはお客さんが動かなくなったということで、相当売り上げが落ちたのが現実であります。特に売店のレストラン、宴会等でございます。

休館中の職員の研修については、議員さんがおっしゃるとおり、いろんな角度で研修をさせたいと考えております。

そして、ホテルの増というか、4人部屋、6人部屋とあるのですけれども、ビジネスというか、1人で予約する人も多いものですから、先に予約した人に優先で利用してもらっております。後から4人で入りたいと言っても客室が埋まっているということでもありますから、そういったビジネスの方のために、部屋を利用してもらえようようにシングルの部屋

をふやしたいということでもありますので、その点ご理解をしていただきたいと思いますし、レストランについても、4人のテーブルがあっても1人で入ってしまうと、繁忙期については相席で利用していただいておりますけれども、2人利用の椅子、テーブルにもしていきたいということで先ほど説明をさせていただきました。

総体的に大きな事業が今年度盛り込まれているということではありますが、今でなければできないという、その時期を捉えて、今回温泉の大規模改修、そして商業施設、これについては買い物難民をつくらぬようにということで町民アンケートの中でも強い要望がありましたので、そういった形で今回大型予算になっております。

北竜町は、子育て支援あるいは健康づくりの医療に対しても相当数、どこのまちにも負けない支援策を講じて継続しておりますが、これらに係る経費の財源については過疎債のソフト事業を当てにしております、それは元利償還金の70%を国が見てくれるということでありますので、30%が町の一般財源。その一般財源相当分については、この後予算の中でも説明させていただきますが、後年に負担を押しつけないように、減債基金に積みながら一般財源相当分を払っていく、そういうことで施策を講じておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

あと、さつき松永議員さん、ちょっと勘違いしているのではないかと思いますけれども、先般締結したのは、生協さんとトドックの部分で、トドックは道内各地に営業して、宅配というか、車でやっておりますけれども、高齢者の安否だとか見守りだとか、その部分を提携したということで、トドックが町内を巡回するときにそういった高齢者の見守りをさせていただけるということで、北海道市町村179、札幌市も入れてありますけれども、そのうちの139のまちがもう既に締結しておりますし、私どもは140番目ということで先般締結をさせていただいたところであります。

あと、わからない部分あるかもわかりませんが、課長のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） 最初に、休館中の振興公社職員の研修の関係でございますけれども、主に11月から3月までホテルまたは温泉については休館ということになりますので、その間につきましては、商工会のほうから紹介をいただきまして、札幌の中小企業の学校のほうに3日から7日間の中で職員研修のほうを派遣すると。また、その中では、管理職の研修とか、または接遇などの研修を行っていくということでございます。

そのほか、外国語指導助手の方に英会話を教えていただきまして、少しずつ外人さんも来ておりますので、フロント対応などの勉強も行っていくというふうに聞いてございます。

なお、休館中であっても、職員については電話対応等で出勤したり、ふるさと納税の発送についても、これも対応していくということになっておりますし、一部委託事業についても休館中は職員が対応するというようなことの中で、休館中だから全部、変な話、自宅待機とかそういうことではなくて、それぞれ出勤していくというようなことでございます。

また、売店、レストラン、宴会についても約1カ月後には再開することありますので、これについても職員の中で対応していくというふうにもなっておりますので、その中でも、リニューアルした後に、職員も変わったといいますか、そういうようなことが必要でありますので、先ほど言ったような職員研修のほうを実施していくというような予定でございます。

また、ホテルの洋室化につきましては、繁忙期において満室の状態から少しでも泊まれるような状態にしていきたいというのが一つはありますし、また冬とかの閑散期においても、ビジネスユーザーの取り込みといいますか、普通ビジネスマンというのはビジネスホテルに泊まって狭い洋室の中で過ごすわけなのですけれども、北竜に来ると同等の値段で温泉にも入れて、野菜たっぷりの朝食も食べれると、そういうようなことをうたって、インターネットなんかでビジネスユーザーなんかの取り込みを図っていくというようなことで、実際にインターネット、じゃらんとか楽天などの中でビジネスユーザーの募集をかけますと、大体月20件ほどのそれを使つての宿泊もございまして、需要はあるということの中で、今回洋室をふやしたというようなことでございます。

また、曾根原さんの関係でありますけれども、1回23万8,000円で、年間12回というようなことの中で285万6,000円の予算計上というようなことでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 一、二カ所まだありますが、おおむね外観だけの事業を課題として提出しながら質問させていただいたのですが、常日ごろ町長の言っているスピード感、このスピードも、科目によっては徐行しながら、決して後ろへ下がれとは言いません。徐行は下がる意味ではないので、加速、スピード感も大変結構ですが、できれば徐行しながら、あるいは加速しながら、息切れしないように十分頑張ってもらいたいと思います。また、温泉についても半永久的に残していただきたい、このように思っています。

最後に、私なりにお願いがございます。このような重要案件については、管理者といいますか、の縦、横の連絡をあえて密にしてください。というのは、課長あるいは課長補佐も含めて町長の意図するところは酌んでおるのだと思いますが、何となく年寄りの心配で、町長の考え方、真たるものを再度機会があればお話をさせていただきたいな、このように思っています。この大きな事業が無事成功することを祈りながら、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 答弁はよろしいですね。

以上で6番、松永議員の質問を終わります。

次に、2番、藤井議員より和保育所の移転について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 和保育所の移転について質問したいと思います。

昨年の11月22日の全員協議会において、和保育所の現状について説明を受けました。その説明の中で、平成30年に和保育所の移転計画があることの説明がありました。平成29年度予算に土地購入費1,356万4,000円、保育所工事費3,024万円がありますが、移転場所について伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問、和保育所の移転についてお答えをさせていただきます。

ご存じのとおり、和保育所は昭和39年に設立されております。現寺垣園長が53年間、今日まで務めていただいておりますが、昨年末に高齢による体力の衰退と保育所の老朽化に伴い、園長をやめさせていただきたいという申し出があったところであります。

和保育所は、無認可の保育所として、長年地域に根づき、親しまれ、子供たちの健全な保育を実施してまいりました。認可保育所ではありませんが、その時代に即した保護者のニーズに合わせて、可能な限りの保育所運営を行って今日に至っております。今後予定している新しい保育所についても、無認可保育所で建設する方向で進めているところであります。

移転する建設場所の選定に当たっては、和地区において、保育所と子育て支援センター、グラウンド、遊具施設、駐車場等の確保ができる場所が必要となってまいります。現在の土地利用状況を見ながら取得可能な場所について十分協議、検討した結果、桜岡町内会の腰越稔さんが所有する土地、これは水田、宅地ではありますが、ここに建設を予定しているところであります。

なお、新たな保育所の運営については協議に時間を要することから、保育所の建設は平成31年度に建設したいということで、本年度、29年度においては土地の取得費用と一部盛り土工事等々の予算を計上させていただいておりますが、平成30年度に実施設計及び残りの土地の整備等を行っていきたいと考えているところであります。先ほども言いましたように、本年度の予算に計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 土地取得と一部盛り土までで4,400万円程度かかるということですが、和保育所の移転場所について、私は農村環境改善センターと真竜神社の間に建設するのがよいと考えます。駐車場以外の面積につきましては、現況とほぼ変わらないと考えます。そして、土地の購入費用がかからない小学校のグラウンドの利用や遊具の利用、そして時には改善センターの体育館の利用、既存の施設を多く利用でき、環境的にもよいと考えます。駐車場についても、既存の駐車場の利用が可能と考えます。また、国道からも適度な距離があり、通行車両との安全性も確保されます。また、小学生の子供をお持ち

のご父兄にも利便性が高いと思います。送迎時においても、十分な待機場所があると考えます。また、除排雪についても建てる位置によって十分に対応できると考えますが、理事者の考えをお聞かせ願いたい。

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） まず、現在の保育所の建物の面積、ご承知のとおり、最初平成4年に建てまして、その後ステージを切り離して、後ろのほうに二部屋ほどつくってございまして、約500平米ほどの今の施設の建物になっております。当初保育所を建てた段階では子育て支援センターというのが制度的になくて、平成13年度から建てさせていただきまして、どうしても各市町村で1カ所やらなければいけないという国の決まりがあったものですから、当時協議した結果、和保育所内に子育て支援センターを1カ所併設させてもらっています。

ご承知のとおり、玄関も共通ですし、子育て支援センターの職員室もありませんし、保育所の中も職員室がないような状況に今なっております。今度建てるときにはそういったことも踏まえて、それぞれの入り口、それぞれの職員室が必要だというふうに考えております。先ほど町長申し上げましたように、まだ実施設計に至っておりませんが、現在保育所における児童数はことしで38名です。来年44名の予定で伺っております。保育も、当時は3年保育から今は5年保育と言われてございまして、子供さんの数、北竜町の出生数を見ますと大体10人前後生まれている状況になりますけれども、特にことしにつきましては、まだ3月終わっておりませんが、例年より多くの出生が見込まれているところであります。

5年保育あるいは4年保育、それぞれご家庭によっていろいろ違ってくるのですけれども、3歳未満児のお父さん、お母さんの共働きによる、受け入れるお子さんの数というのですか、そういった数がふえてございまして、どうしても保育にかかわる教室というのですか、子供たちの部屋も、今保育所の中では3つしかないのですけれども、そういったものの部屋の確保も多くなりますので、くどくて申しわけないのですが、実施設計まだ終わっておりませんが、どのぐらいの面積が要るかということは今申し上げられないのですけれども、そういったことも考えながらやっていかなければいけないと思います。

それと、体育館の話なのですけれども、子供さんが使う体育館になりますので、ステージの高さを高くすることがなかなか、そんなこともございまして、要するに体育館のことについてもいろいろ検討している状況であります。

私からはそれしか申し上げられないのですけれども。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 建物の件については、今住民課長が申し上げたとおりであります。

駐車場と、それから改善センターの体育館、あるいは小学校のグラウンド、図書館裏の遊具も一緒に使えるのではないかという話でありますけれども……

○2番（藤井雅仁君） も使えるのではないかという話であって、要らないという話をしたのではないのですが。済みません。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） も使えるのではないかという話をしているのですけれども、まず1つは、建物の面積要件からいって、今と同じような建物の面積では少し足りないという想定を私たちはしています。その建物をあの改善センターの横に入れてしまうと、建物だけで大変窮屈な配置状況になってしまいますので、1つは除雪のことを考えるのです。公民館と改善センターは公の人にいつでも利用できるような状態の建物でありますから、冬期間の駐車場もそれなりに除雪を完全にしなければいけない。雪を持っていく場所はもう既にあそこしかないの、あそこ以外に持っていくということになると、ほぼ毎日排雪をかけなければいけないという状況になりますので、難しいかなというのが1つの理由です。

もう一つは、公民館の駐車場は公の駐車場でありますから、いつどんな人が入ってきても制限できない、こういう状況にありますので、どういう車が入ってくるかわからない状態で小さな子供たちが遊ぶような施設がすぐ近くにできるというのは、子供たちの安全を考えると逆に大変ではないかなという気がするのです。それで、今回面積的には、農地含まれますけれども、大変大きな面積ですけれども、ある程度ゆとりのある状況の中に建物と、それから多くの園児の父母が来ていただいても駐車できるだけの駐車スペース、そして現在のグラウンド、非常に少ない状況でありますし、また遊具も制限されたところに設置されていますので、そういう遊具がゆっくりできるような状況とあわせて、余った部分については、一般の町民の方がいつでも散歩できるような芝生の部分というか、遊歩道の部分も一緒に併設をしていきたいなと思っています。取得する全部を保育所に使うのではなくて、ある程度余裕を持って、これからの農村公園みたいのも考えながらつくってきたいなというふうに考えております。

もう一つは、今もやっているのですけれども、保育所の遊具だけでは、子供たちは発達状況に応じて、そこばかりにいるわけではなくて、保育所から改善センターに来て遊んだり、あるいは観光センターのほうに出かけて行って遊んだりする方法をとりますので、ある程度、1カ所に全部集めるのではなくて、何カ所もあって、子供たちが出かけていくということも発達段階には必要だなというふうに考えていますので、今ある施設は今ある状況に置いておいて使っていきたいと思えますし、保育所の中の足りない部分は新しい部分の中に補充をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 今の最後の部分に関しては、場所的に改善センターの話だけですよ。ということは、ほかの施設に関してはまだいろいろありますから、その1点だけの話になるかなと思うのですが、まず除排雪の件なのですけれども、建物を前に建てなければ、後ろのほうに建てれば十分に私は対応できると思います。今ネックとなっているのは、

改善センターの横に道路があるのですが、それが細いと。それがもし危険という話であれば真竜神社側にもう一本道路をつけるとか、今これ、盛り土の一部までで4,400万という話ですよ。そうすると、今後やらなければいけない盛り土、それから奥まで入っていく進入路とか、これからさらにいろんなものがお金かかるのではないかなと思うわけなのですが、その辺、今後建物以外でかかる費用は幾らを見込まれているのかというものを教えていただきたいと思います。

それと、先ほど改善センターの横の話、もう一つ出ていましたけれども、改善センターの横の土地に関しては、既存の保育園のところの建物の幅から考えるとかなり広がっていますので、十分に対応できるかと思っております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） 改善センター横の和公園の部分を、広いからそこにという話もございますけれども、改善センターの一部については鉄筋コンクリートで平家建てですけれども、体育館の部分については傾斜がついておりますので、雪が積もって、暖気になったときに落ちてくるということが想定されます。だから、そこに道路の部分を除いて建てたとしても、それはある程度危険があるので、建物を建てられる区域というのは限られてきますから、それだけ今あいているからつくっていい話にはならないと思うのです。そこはご理解いただきたいのです。屋根雪が落ちるような状況で、落ちて大丈夫なだけ右も左もあけてありますので。

○議長（佐々木康宏君） 今後の予定わかりますか。盛り土の一部しか今回見ていないのだけれども、わかる範囲でいいので。

中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） 正確な数字はまだわかっておりませんが、予想されるものということでお話しさせていただきますけれども、一応29年度では先ほど藤井議員がおっしゃった数字で予算計上させていただきます。30年度に向けて、実施設計が始まりますので、その分のお金がかかってきます。それと、今回購入を予定しております土地の面積が、合計で1万3,718平方メートルの予定であります。今回29年度で盛り土を予定しておりますのはそのうちの5,400平方メートルでございますので、残り、どのようなかはまだわかりませんが、来年度にかけても若干の盛り土の工事のお金が出てくると思います。

それと、31年度については、新しい保育所、先ほど申し上げましたけれども、どのようなかわかりませんが、建設、本体工事が入ってきます。もう一つ、32年になりますけれども、今の保育所の解体工事、これも入ってきます。これは、前、全員協議会でもお話ししたとおりなのですが、竜泉寺さんの敷地を借りて建てさせていただいておりますが、建物は町のものなのですが、土地は竜泉寺さんのものということになっていますので、供用が終わった段階では更地にしてお返しするという状況になっておりま

すので、そういったお金がかかってきます。

ごめんなさい。金額的には幾らとは私まだ申し上げられませんので、こういうことがかかりますということでお知らせさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 保育所の建設場所については、町内であいている場所を、安全対策も含めて可能なところをピックアップして検討してきたのだけれども、神社の横、体育館の横という発想は初めてでありました。それが可能かどうかというのは先ほど副町長からも説明させていただいたところでもありますから、いずれにしてもこれから用地の取得だとか、あるいは今の段階では盛り土だとか計画されておりますけれども、新年度予算の中で十分また議論させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 以上で2番、藤井議員の質問を終わります。

次に、3番、小松議員より農業者以外の農業委員の役割について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 農業者以外の農業委員の役割についてお伺いをさせていただきます。

今年度7月、農業委員、任期満了によりまして改選が行われます。選任方法も変わりましたし、定数も10人から11人に増員となりました。この1名増は、国の制度変更もあって、農業者以外の農業委員の選任が定められました。まちとして、農業者以外の農業委員さんに何を期待するのか、どんな役割を担ってもらうのか、考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員の農業者以外の農業委員の役割についてお答えをさせていただきます。

平成27年9月4日に公布された農業委員会等に関する法律の改正法が、本年7月から新たに就任する農業委員から適用されることとなっております。委員の定数にあっては1名増員ということで、11名の委員とすることになりました。この改正法により、農業委員会が行う農地等の権利移動の許可や農地転用許可の意見具申等を行う際に公平、公正な判断が強く求められることから、利害関係を有しない中立的な立場として農業者以外の委員を新たに加えることとされたところであります。

この11名の委員候補者については、昨年12月から推薦公募を行って、2月の7日に開催されました委員候補者に関する評価委員会において候補者全員が適任であるとの報告をいただいているところであります。この11人のうち、10人の方は地域営農組合からの推薦であり、1名については、農業者からの推薦があった、JAきたそらち職員OBの方の就任を予定しているところであります。この委員については担当する営農組合の地域を有しないこととなりますが、農業関係に精通された豊富な知識と経験の蓄積により、全

域的な活動と11人の委員全員による、よりよい農業委員会活動を期待するものであります。

なお、新しい農業委員の任命に関する同意案件につきましては、6月定例会に上程させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 何を担ってもらうのか、全域的な活動、何を期待するのか、よりよい農業委員会活動、大変漠然とした答弁で、私には余り意が伝わらないわけですが、すけれども、昨年9月の定例会で農業委員会の定数条例の全部変更が提案されたときに、お飾りの農業委員さんになりはしないかということの質問をさせていただきました。

今の答弁の中で、2月7日に委員候補者に関する評価委員会が開催されて、適任であるというふうに認められたそうでございますけれども、新たな農業者以外から選任される委員さんは、自分の果たすべき役割についてきちっと理解をさせていただいているのでしょうか。目的をきちっと示してやらなければ、せっかく持っている知識、経験も生かせないのではないかというふうに思いますけれども、再度考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 先ほども言いましたように、中立的な立場での新しい農業委員さん1名を推薦するということでありまして、JAのOBの方をお願いしたいということで推薦がありましたので、私は長年の農業に精通された経験の中から、新たな観点の中から、新しい10名の農業委員さんと、今社会問題になっている人口減少だとか就農人口の減少だとかそういった面について、さらには基幹産業である農業、農地を守っていくためにも、知識と経験を生かした中で農業委員として担っていただきたいと思っております。

ただ、まだ新たな農業委員さんに、あなたたちの役割はこうですよだとか、これをしていただきたいというのは示しておりませんので、候補者である農業委員さんは、何をするかというのは、通常の農業委員としての農地の移動だとか、そっちのほうを考えているのかもわかりませんが、今後新しい農業委員さんが選出された中で、農業委員会の中で、何を担っていただくのがいいのか、それらをまた協議して進めていきたいと思っておりますので、今の段階でこれを担ってもらうというのを特に決めて委嘱というか、することは考えていないので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 北竜町農業委員会には、平成2年に北竜町農業委員会憲章が制定されてございます。この中に、農業委員会は、産業としての農業を確立、安定するため、担い手の育成と後継者の確保に努めますというふうにあります。私は、今回1名増となる農業委員さんには、ぜひ担い手専門の対策委員として活躍をしていただきたいというふうに考えております。

平成29年の北竜町の予算で、北竜町農業後継者対策推進協議会、北空知農業後継者育

成支援協議会、北海道農業後継者担い手育成会、ひまわりバンク育成基金からの担い手支援、農業実習に対する支援等々、いろいろな担い手に対する支援がなされてございます。それぞれ連携をとって、効率的に目的が達成されるための音頭を取っていただきたいというふうに考えております。

何を期待するのか。既存の農家の子供たちが自信と誇りを持って農家を継ぎたくなるような環境、意識の改善、イメージアップ作戦でございます。職業としての農業の魅力を改めて検証して、内外に発信する。今の農業の現状、昔の農作業のイメージの刷新、農家生活レベルの向上、都会の人は今、農家のトイレはいまだに水洗でないというふうに思っております。家族構成の現状、親との同居は必ずしも強要されないよ。時間を自分の考え方で自由に使える。さらに、他産業並み、手腕によってはそれ以上の収入が得られる。法人化によって、若いうちから老後の備えとしての厚生年金の加入。配偶者の国民年金3号の加入。さらに、国民の食の安全を担っているという誇り。

まだまだいろいろ探せばあるというふうに思います。そういうのをまとめて、まず農家の子弟の流出を阻止する。さらに、一回家を離れている子弟をふるさとに呼び戻す。北竜町の子育て支援も紹介しながら、北竜町で農業をしながら子育てしませんかということを経元を通して問いかける。さらに、研修受け入れ農家の支援体制、マニュアルの整備をして、実習生の積極的な呼び込みをして、定住対策をとる。大変な仕事になるかと思いますが、他の農業委員さんの協力もいただきながら、ぜひこういう活躍をしていただきたいというふうに思いますけれども、再度考えをお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 今小松議員さんから、新しい中立的な立場の農業者でない農業委員さんの役割、それについて、担い手育成と後継者の確保を中心とした仕事を担っていただけたらいいのではないかとということでご意見をいただきました。これら参考として、他の10人の委員さんも含めた中で十分検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 橋本農業委員会会長さん、同席をいただいておりますので、会長さんからの見解もお伺いしたい。

○議長（佐々木康宏君） 橋本農業委員会会長。

○農業委員会会長（橋本勝久君） 現時点で考えられる中立委員の活動について、また役割ということなのですが、小松議員の質問に現時点で考えられることをお答えをしたいというふうに思っております。

改選後、7月20日より就任いたします中立的立場の農業委員につきましては、農業者以外であって、農業者と利害関係がないということで言われております。そういうふうにしなさいということでございます。このことは、この後起こるであろう今後の企業の農業参入、また農地の転用許可の柔軟性を求めた考え方で進められてきたのだというふうに私

は捉えております。

さて、私たち農業委員会として中立委員にどういう活動を期待するかという話でございますけれども、今小松議員から示された話、それに尽きるわけでございますけれども、地域の中で活動する私たち農業委員も含めて、担い手の確保に関する活動であります。当北竜にありましても、現状の担い手での農地の利用集積は早晩限界に近づきつつあると私は感じております。今後農地の利用集積を円滑に進めるためには、多様性と魅力のある地域農業を振興発展させるためにも、担い手の確保は必須だというふうに考えております。

先ほども言われていましたけれども、親元就農、これがまず第一。2番目には、新規就農、これらの制度を利用した支援、育成が必要になってくると思います。それから、もう一つは、農業生産法人の設立支援などによって、担い手の確保、育成などの活動が急務というふうに考えております。また、その他では、農業者の老後を支えるためといいますか、ということで農業者年金が見直されつつあるわけですが、これらの加入推進も積極的に進めていくことができるのではないかと考えておりますし、JAで培った知識と経験を生かして、今後とも私たちとともに活動できることを期待をしている次第でございます。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） ありがとうございます。6月の定例会で新農業委員の任命に関する同意案件ということで上程されるということでございますので、そのときにはもっと具体的な役割の提案がなされることを期待して、質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、小松議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員より冬期間を快適に過ごす除雪対策について通告がございました。この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私からは、冬期間を快適に過ごす除雪対策についての提言及び質問をいたします。

本町における高齢者人口は846人、高齢化率43.3%、まさに5割近くになりました。こういった方々の最大の隘路、悩みは、冬期間の除雪対策でございます。超高齢社会をいかに快適に過ごすか、この地域における以上、永遠のテーマでもあります。

そこで、例えば支援策として、高齢者、65歳または70歳以上、さらには福祉対象者の方々への助成金、あるいは除雪相談等のサービスによる支援策。事業施行者につきましては、できれば町内業者の建設業、除雪機を持つ個人の事業者をリスト作成する。さらには、シルバー、除雪センター職員も対応する。そのためには、建設課、住民課、あるいは振興公社等を窓口とした、関連した除雪サービスセンターを設ける。そこで住民からの除雪相談に応じ、民間業者等の紹介等のコーディネートを図る。

効果につきましては、本町は、冬期間でも安全・安心で快適に生活ができるまちとして

のイメージアップを図ることでございます。それによって、移住者については冬の除雪状況を話すと引いてしまうのですが、そういった方々の受け入れ、あるいは転出の防止。これは、除雪が原因で、息子の家に転出する方もふえてくると思います。それから、供給不足といいますか、どうしても、特に市街地域は除排雪の場所がなくて、除雪機も操作ができなくなるという状況の中で公営住宅あるいは老人住宅を求めてまいります、これにも限界があります。さらには、もう一方、そういった需要がふえれば、冬期雇用の場が創出されます。さらに、事故防止等にも期待が持てると思います。そのためにも、他のまちにもまざる、冬期間も快適に過ごせるまちづくりを目指すべきと思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問であります冬期間を快適に過ごす除雪対策についてお答えをさせていただきます。

今北竜町では、大きく2つの除雪サービスを実施させていただいております。1つは、北竜町除雪サービス事業として、65歳以上の高齢者世帯で、体が虚弱なため自力で除雪が困難な世帯及び身体障がい者世帯等に対して、住宅の周辺、屋根雪、窓周辺の除雪を、これは社会福祉協議会に委託して、高齢者事業団が実施をしているサービスであります。30分250円ということで、有料であります。

もう一つは、高齢者世帯等除雪費助成事業として、町民税非課税世帯または町民税均等割のみ課税されている方、世帯主70歳以上の高齢者世帯及び65歳以上の身体障がい者または病弱で除雪が困難な世帯等に、玄関前の除雪、屋根、窓の除雪に対して、2分の1を限度ということですが、玄関前2万、屋根、窓の除雪2万ということで、合計4万円を限度に支給する制度を平成24年より実施しているところであります。

この事業の中で対象となる方が、それぞれ各自で除雪事業者、個人だとか建設会社等においてお願いして実施しているわけですが、このことにつきましては広報や民生委員を通じて周知等を行っております。また、対象となる方において業者等、除雪をしてくれる方がわからない場合については、住民課や社協で相談に応じて業者のあっせん等を行っているのが現状でございます。社会福祉協議会においても、平成26年度より除雪サービス事業として、80歳以上の高齢者世帯等に対して、年1回でありますけれども、無料で除雪を実施もしております。

冬場の除雪対策については長年の課題であり、北竜町においても過去何回も高齢者除雪対策に関する協議、検討を行ってきた経過があります。近隣の自治体における除雪サービス等のあり方を参考にして、今日の冬期間における安心・安全な生活の支援につながっているものと考えております。議員がおっしゃるような除雪サービスセンターについては、今すぐでなくて経過した中でまた検討していきたいと思っておりますけれども、当面は現状の体制で行っていききたいと思っております。

私が町長に就任した24年から、こういった除雪サービス事業を新たに取り入れて支援

策を講じておりますし、また一方では、市街地の歩道の除雪についても、委託されている歩道の除雪、ロータリーで朝早く、4時ぐらいに行ってしまうのですけれども、子供たちの通学あるいは高齢者の買い物に行くときにはまた雪が積もるといことで、独自に町内の歩道除雪もさせていただいているところでもあります。超高齢化社会を迎えて、厳しい冬期間の生活は大変なことだと私自身思っておりますので、現状の支援策よりもっとよい方策がないか常に前向きに検討していきたいし、先進地の事例も勉強していきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私の質問が悪かったか、現状の福祉を中心とした対策については十分理解できますし、他のまちも行っております。私が言いたいのは、後段部分の、一番困っていること、多くの声が聞かれることは、冬の除雪対策の一番困っている状況を見たとき、逆にこの解消をしたならば我がまちの最大の魅力になるし、キャッチフレーズにも使えると思いますので、たまたま前向きな姿としては歩道の除雪等がありました。それと同じように一般の住民も、特に市街地域等については排雪場所もない、あるいは除雪機もない、行政の役割はそういった住民の苦しみ等を解消するのが大きな狙いにあると思っておりますので、もっと前向きな考えで、現状でとどまるのではなくて思い切って、住民課だけ、社協だけの除雪センターでなくて、例えば深川なんかは人口減少に負けないまちづくりということで、都市計画建設課、あるいは社会福祉協議会等々でもってそういった除雪サービスセンターを建てて取り組んでおります。そういった面について、ことしはあれですけれども、まだまだ時間がありますので、その辺についてどのように前向きに考えるか、再度お願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 除雪で大変みんな苦労しているというのは認識いたしております。そのためにいろんな、福祉だけでなく高齢者を中心とした支援策を講じているわけでありましてけれども、そのことが十分に町民に理解されていないとか、知れ渡っていない部分もあるかもわかりませんので、そういった部分も今後さらに十分伝わるように努力をしていきたいと思っておりますし、何よりも除雪に関して、どこまで、あるいはどのような方法が一番いいのかということ、先進地の事例も含めた中で再度検討していきたいと思っておりますけれども、福祉だけでなく建設あるいは企画も含めて横のつながりも持った中で、冬期間、佐光さんの言われておりますように、快適に生活できるまち、そのキャッチフレーズをもとに検討してみたいと思っておりますけれども、蛇足になりますけれども、昭和40年代の中ごろから碧水のスキー場、地域でも盛んで、子供から親まで寒期中利用して、活発的に社会体育活動を実施してきたところでありましてけれども、あのときは、北国の生活を想像しようという、その言葉で地域が一丸になったと考えておりますので、それも雪の対策だと今ふと思ったので、何ができるかというのは今すぐ言えないけれども、検討してみたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

す。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 今前向きな答弁いただきましたので、さらに社会教育、社会スポーツの世界まで広げたいという気持ちはまことに素晴らしいことだと思います。ですが、一番身近な問題として、町民の多くの方々がそういった面で大変な隘路に遭っております。例えば財源なのですけれども、先ほど地方交付税で、過疎債のソフト面で対象になると。70%が国から来るのであれば、まさにその部分だけでも町民に還元すれば、町費は30%で済むのですから、かなり多くの広い範囲の対応ができると思いますので、そういったことも頭に入れ、参考にし、さらなる実現に向けての検討を期待しております。

以上、終わり。

○議長（佐々木康宏君） 町長、よろしいですね、答弁は。

以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第2 議案第14号ないし日程第16 議案第28号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第2、議案第14号から日程第16、議案第28号まで、平成29年度予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第2、議案第14号 北竜町公共施設整備基金条例の制定について、日程第3、議案第15号 職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第4、議案第16号 北竜町介護保険条例の一部改正について、日程第5、議案第17号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について、日程第6、議案第18号 北竜町交通安全指導員設置条例の一部改正について、日程第7、議案第19号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）、日程第8、議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町体育施設）、日程第9、議案第21号 平成29年度北竜町一般会計予算について、日程第10、議案第22号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計予算について、日程第11、議案第23号 平成29年度北竜町立診療所事業特別会計予算について、日程第12、議案第24号 平成29年度北竜町後期高齢者医療特別会計予

算について、日程第13、議案第25号 平成29年度北竜町介護保険特別会計予算について、日程第14、議案第26号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、日程第15、議案第27号 平成29年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について、日程第16、議案第28号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計予算について、以上15件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 休憩をいたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時28分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各担当課長から説明を願います。

井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋課長。

○企画振興課長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

○住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 孝君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。

- 企画振興課長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。
- 産業課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 山田農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（山田英喜君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。
- 産業課長（有馬一志君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋企画振興課長。
- 企画振興課長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南教育次長。
- 教育次長（南 秀幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） ここで一旦休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
南教育次長。
- 教育次長（南 秀幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。

- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 引き続き中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 藤井地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（藤井政信君） （説明、記載省略）

◎延会の議決

- 議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎延会の宣告

- 議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。

なお、再開は3月9日午前9時30分を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員